

IV 保健対策

保 健 対 策 課

保健対策課は、保健所の対人保健サービスを担当しており、①感染症・結核・エイズ予防対策に関すること ②精神保健福祉、難病対策及び障害児の保健サービスに関すること ③市や関係機関への具体的な地域保健支援活動に関することを実施している。

感染症対策については、平常時の対策として、社会福祉施設等を対象とした講習会を開催したほか、積極的疫学調査実施時には、感染拡大防止のための健康教育等も行った。併せて、保健所ホームページによる情報提供や医師会等へのファクシミリ及びメールによる情報提供を行い、地域全体の啓発に努めた。

新型コロナウイルス感染症の対策については、医療機関や施設の集団感染を中心に積極的疫学調査を実施し、感染拡大防止に努めるとともに、患者の健康観察や医療機関等との連絡調整を行った。また、管内の医療機関、医師会、市などの関係機関及び所内全職員との情報共有を図りながら業務に対応した。

エイズ予防対策については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、H I V・性感染症検査の実施を見合わせていたが、令和5年2月に予約制で実施した。また、東京都H I V検査・相談月間やエイズ予防月間の時期に大学保健管理部門連係推進事業と連動し、管内大学や自治体にリーフレット入りポケットティッシュなどの予防普及啓発媒体を配布し、主に若年層に向けた予防啓発を行った。

結核対策としては、D O T S（直接服薬確認療法）事業を継続強化し、所内カンファレンスの定期的な開催や関係機関と連携を図りながら、治療状況や生活状況に合わせた服薬支援を行った。また、管内で届出のあった結核患者や他機関からの依頼による接触者健診については、定期的に所内検討会を開催し、早期発見及び感染拡大防止に向けた取組を実施した。

精神保健福祉事業は、市と保健所で分担・協力して実施し、保健所では専門的・広域的に及ぶ事例及び対応困難な事例等を担っている。精神保健福祉相談では、思春期問題やひきこもり・依存症・未治療・治療中断等の複雑かつ対応困難な事例等を対象に、関係機関と連携を図りながら相談支援を行っている。

また、市や関係機関の要望に応じて保健師による技術支援、事例検討、講演会、地域ネットワークづくり等を行い、精神保健福祉における地域の連携強化や基盤整備を図っている。

難病対策に関しては、医療依存度が高い在宅難病患者や重症心身障害児（者）等を中心に、保健師活動を行っている。事業としては、家庭訪問等の個別支援や在宅療養支援計画策定・評価委員会、講演会等を行い、在宅難病患者の実態把握と療養支援の向上のために、関係機関との連携を図りながら支援体制の整備に努めている。

また、難病の患者に対する医療等に関する法律が施行されたことを踏まえ、新たに設置した難病対策地域協議会を活用し、地域課題の抽出と検討を進めている。

このように、保健サービス部門の仕事は、①地域のニーズを踏まえた関係者に対する具体的な情報提供、技術支援・協働 ②個別の患者への保健指導・療養支援のネットワークづくり ③複雑な保健ニーズを持つ都民に関するケアコーディネーター等があり、関係機関との協働のもとに、広域性を活かしたより専門性の高い活動を目指している。さらに今後は、災害に備えた体制整備の強化を図ることが重要課題である。

1 感染症予防

平成 11 年 4 月 1 日施行の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律 第百十四号）」（以下、「感染症法」という。）に基づき、感染症発生時対応及び感染症のまん延防止を図っている。

(1) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応

保健所の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応は、昨年度に引き続き、感染症法に基づく感染症発生動向調査に関わる業務及び感染症のまん延防止に関わる業務のほか、住民や関係機関からの相談対応、集団発生対応などを行った。

保健所に対応した業務（感染症法に基づく事務は除く）

- ・ 陽性者への療養に関する事項についてのSMS送信
- ・ 陽性者の疫学調査と療養支援
- ・ 施設や医療機関への集団発生対応
- ・ 一般相談対応（都民・地域関係者）
- ・ 医療機関からの有症状者に対する相談対応等
- ・ 自宅療養患者の健康観察

(2) 感染症発生状況及び発生時対応

感染症法（第 12 条）による届出の状況は〔表 1-1〕、発生時の対応は〔表 1-2〕に示すとおりである。感染症が発生した際は、患者・関係者の健康診断〔表 1-3〕、積極的疫学調査〔表 1-4〕により、感染拡大防止対策を実施している。個別事例・集団事例の発生時、積極的疫学調査を実施すると共に、麻しん・風しん・インフルエンザ（クラスターサーベイランス）等必要な事例に対してはPCR検査等で発生動向の把握に努めている。また、インフルエンザ等による管内の学級閉鎖は〔表 1-5〕のとおりである。

〔表 1-1〕 感染症発生届出件数(結核を含む)

区分	総数	一類	二類	三類	四類	五類	指定	新型インフルエンザ等感染症
3年度	68,337	-	127	20	17	122	-	68,051
4年度	185,347	-	120	24	24	133	-	185,046

※新型コロナウイルス感染症は、令和 3 年 2 月 13 日施行の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の一部改正により、「指定感染症」から「新型インフルエンザ等感染症」に変更された。

〔表1-2〕 感染症発生対応実施状況(結核を除く)

実施状況	総数	一類	二類	三類	四類	指定	新型インフルエンザ等感染症
就業制限通知件数	140,540	-	-	21	-	-	140,519
健康診断勧告・措置件数	44	-	-	44	-	-	-
入院勧告・措置件数	5,928	-	-	-	-	-	5,928
診査協議会開催依頼件数(緊急)	6,001	-	-	-	-	-	6,001
移送件数	1,943	-	-	-	-	-	1,943
消毒依頼件数	-	-	-	-	-	-	-

〔表1-3〕 患者・関係者健康診断実施状況

区分	検査件数	陽性者数				
		一類	二類	三類	四類	五類
患者・関係者	81	-	-	14	-	-
(再掲)海外帰国者	-	-	-	-	-	-

〔表1-4〕 積極的疫学調査(疑い例含む)

分類	疾患	発生場所等						総計
		医療機関	高齢者福祉施設	乳幼児福祉施設	障害者福祉施設	学校関係	その他	
三類	腸管出血性大腸菌感染症	-	1	1	-	-	24	26
四類	レジオネラ症	-	-	-	-	-	14	14
	E型肝炎	-	-	-	-	-	2	2
	つつが虫病	-	-	-	-	-	1	1
	レプトスピラ症	-	-	-	-	-	1	1
	ブルセラ症疑	-	-	-	-	-	1	1
	A型肝炎	-	-	-	-	-	1	1
五類 (定点含む)	カルバペネム耐性腸内細菌	-	-	-	-	-	8	8
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-	-	-	-	-	1	1
	急性弛緩性麻痺(急性白髄炎を除く)	-	-	-	-	-	1	1
	急性脳炎	-	-	-	-	-	12	12
	侵襲性肺炎球菌感染症	-	-	-	-	-	11	11
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	-	-	-	-	-	16	16
	播種性クリプトコックス症	-	-	-	-	-	2	2
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	-	-	-	-	-	1	1
	梅毒	-	-	-	-	-	39	39
	クロイツフェルト・ヤコブ病	-	-	-	-	-	2	2
	麻しん(疑い)	-	-	-	-	-	1	1
	百日咳	-	-	-	-	-	2	2
	手足口病	-	-	14	-	-	-	14
	感染性胃腸炎	-	4	60	-	4	-	68
	インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)	1	-	35	-	4	-	40
	後天性免疫不全症候群	-	-	-	-	-	8	8
	水痘	-	-	-	-	-	2	2
	エキノコックス	-	-	-	-	-	1	1
アデノウイルス	-	-	-	-	-	1	1	
ヘルパンギーナ	-	-	-	-	-	2	2	
新型インフルエンザ等感染症	COVID-19(※)	72	369	59	70	11	24	605
その他の感染症	疥癬	1	3	-	-	-	-	4
	小児重症肝炎	-	-	-	-	-	1	1
	不明熱等	-	-	5	-	-	2	7
総計		74	377	174	70	19	181	895

(※) 令和4年度は COVID-19 個別事例に関する積極的疫学調査は計上しない

〔表1-5〕 インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等状況(令和4年度)

区分		総数	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総数	休校数等(※)	21	-	-	-	9	12	-
	学級閉鎖施設数	40	-	-	3	14	16	7
武蔵野市	休校数等	-	-	-	-	-	-	-
	学級閉鎖施設数	1	-	-	-	-	1	-
三鷹市	休校数等	-	-	-	-	-	-	-
	学級閉鎖施設数	6	-	-	-	2	3	1
府中市	休校数等	21	-	-	-	9	12	-
	学級閉鎖施設数	20	-	-	1	7	8	4
調布市	休校数等	-	-	-	-	-	-	-
	学級閉鎖施設数	3	-	-	-	3	-	-
小金井市	休校数等	-	-	-	-	-	-	-
	学級閉鎖施設数	7	-	-	1	2	2	2
狛江市	休校数等	-	-	-	-	-	-	-
	学級閉鎖施設数	3	-	-	1	-	2	-

(※1) 休校数等＝学年閉鎖施設数＋学級閉鎖施設数

(※2) 休校数等及び学級閉鎖施設数は延件数

(※3) 管内の幼・小・中学校の休校数等で保健所において把握した学校等の報告を計上

(3) 平常時対策

平常時対策の一環として、関係機関等への情報提供を行った。他部署が実施する管内の医療機関調査は、新型コロナウイルス感染症の増加に伴い、同行は中止した。〔表1-6〕〔表1-7〕

また、保健所が主催して関係者向けに感染症予防に関する講習会を実施するほか、通年、関係者等からの依頼に応じて健康教育を実施している。〔表1-8〕

さらに、平成28年度に管内6市と感染症対策に関する情報・課題の共有、意見交換を通じて、相互連絡及び協力を図ることにより、北多摩南部保健医療圏の感染症対策を効果的、効率的に推進し、感染症の発生予防及び拡大防止に資することを目的に、感染症対策連絡会を立ち上げた。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2、3年度に引き続き当該連絡会の開催は中止し、地域保健連絡会で新型コロナウイルス感染症対策を中心に情報共有した。

〔表1-6〕 施設調査実施状況

調査時期	施設の分類	調査件数	実施内容
-	-	-	-

〔表1-7〕 関係機関等への情報提供

情報提供内容	提供月	対象者
感染症週報	毎週更新	住民、関係機関

〔表1-8〕 講習会・健康教育

区分	実施回数	内 容	講 師	対 象 者	参加者数
講習会	1回	高齢者福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策について	外部講師 保健所職員 (保健師)	市主管課職員	23名
健康教育	1回	保育園における感染症対策について	保健所職員 (保健師)	保育園職員 市所管課職員	74名
	1回	感染症対策について —保健所の施設相談対応から—	保健所職員 (保健師)	施設職員	200名
	9回	高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策	保健所職員 (保健師)	高齢者施設職員	81名
	2回	HIV/AIDSの基礎知識について	保健所職員 (保健師)	関係機関	48名

(4) ウイルス肝炎相談・検査実施状況

保健所では、肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及と、感染者を早期に発見し適切な医療を受けられるようにするため、肝炎ウイルス抗体検査を希望する者に対し、無料で抗体検査を実施している。

令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施を中止したが、令和4年度は再開に向けた業務手順の確認のため、2月に実施した。

〔表1-9〕 ウイルス肝炎相談・検査実施状況

年度	相談のみ		検査実施人数								
	電話相談	来所相談	B型のみ			C型のみ			B型・C型両方		
			総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
4年度	6	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-

(5) HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス）抗体検査・相談

「東京都保健所ヒトT細胞白血病ウイルス（HTLV-1）抗体検査・相談事業実施要領(平成24年4月1日施行)」に基づき、平成24年度から予約制で無料のHTLV-1抗体検査・相談事業を実施しているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施を中止した。

〔表1-10〕 HTLV-1抗体検査・相談実施状況

年度	相談件数									検査件数		
	総数			来所			電話等					
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
4年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(6) 感染症に関する相談

感染症に関する相談は、医師及び保健師が対応している。保健師の年間相談対応件数については、「10 保健師活動」にある〔表10-1〕〔図10-1〕のとおりである。

2 エイズ対策

(1) 普及啓発

① 若年層へのHIV/エイズ予防等の普及啓発

東京都HIV検査・相談月間や、東京都エイズ予防月間の時期に合わせ、管内の16大学にリーフレット入りポケットティッシュや啓発資材の設置を依頼し、HIV・性感染症検査や予防に関する普及啓発を行った。

② 管内6市と連携したHIV/エイズ予防啓発の取組

東京都エイズ予防月間に、管内6市と協力し、各市窓口等にキルトの展示やHIV/エイズに関するパンフレットの配布等を行った。

③ 関係機関職員等に対する健康教育

HIV/エイズの理解促進や啓発を目的として、管内関係機関の職員に対し、健康教育を行っている。令和4年度は2回健康教育を実施した。（「1 感染症予防」(表1-8)）

(2) 相談検診体制

平成19年4月からHIV検査を実施している。毎週木曜日に検査を行い、結果は1週間後に面接にて伝えている。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により年度当初から中止していた検査を令和5年2月に1回実施した。検査内容は採血によるHIVと梅毒である。〔表2-1〕〔表2-2〕〔表2-3〕

〔表2-1〕エイズ相談・HIV検査実施状況

年度	相 談									HIV検査		
	総 数			電 話			来 所			総数	男	女
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女			
3年度	33	24	9	20	14	6	13	10	3	43	33	10
4年度	98	53	45	97	52	45	1	1	0	12	9	3

(※) 来所相談件数は、相談で来所した者と検査来所した者の合計数（採血のため来所した者、結果を聞きに来所した者を含む。）

〔表2-2〕HIV/性感染症(STD)受検者数と受検率

区分	年代別内訳								合計
	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代以上	不明		
HIV	-	3	3	2	3	1	-	12	
STD	-	3	3	2	3	1	-	12	
STD受検率	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0	

〔表2-3〕クラミジア検査の結果

区分	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代以上
陽性	-	-	-	-	-	-
陰性	-	-	-	-	-	-

3 結核予防対策

保健所では、結核患者の早期発見、発病防止等のために各種の健康診断や保健指導を行っている。さらに、患者発見から治癒に至るまで、主治医との連絡、保健師の医療機関訪問及び家庭訪問等によって、患者の状況を把握し、治療完了に向けた確実な服薬のための療養支援を実施している。

また、結核を感染させる恐れがある患者に対して、発生届に基づき「72時間の入院勧告（感染症法第19条）」を実施している。その他、「30日の入院延長勧告（同法第26条）」「就業制限の適否（同法第18条）」及び「結核の適正な医療を普及するための公費負担の適否（同法第37条の2）」を審議する感染症の診査に関する協議会を開催している。（定例会：月2回、緊急診査会：令和4年度20回実施）

この協議会は、当保健所管内と島しょ保健所管内の患者を診査対象としている。

(1) 結核登録患者の状況

〔表3-1〕結核登録患者数(医療形態別)

	登録患者数	(%)	登録患者数(R4.12.31)										(別掲) 潜在性結核	
			活動性結核									不活動性結核		不明
			肺結核活動性						肺外結核活動性					
			総数	喀痰塗抹陽性		その他菌陽性	菌陰性他							
総数	初回治療	再治療												
管内	前年総数	230		45	20	17	3	19	6	16	169	-	76	
	総数	182	100.0%	38	12	11	1	23	3	10	134	-	46	
	入院	8	4.4%	6	4	4	-	2	-	2	-	-	-	
	外来	38	20.9%	30	8	7	1	19	3	8	-	-	12	
	治療なし	136	74.7%	2	-	-	-	2	-	-	134	-	34	
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
武蔵野市	前年総数	22		2	1	1	-	-	1	4	16	-	10	
	総数	14	100.0%	3	1	1	-	2	-	1	10	-	6	
	入院	1	7.1%	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
	外来	3	21.4%	2	-	-	-	2	-	1	-	-	1	
	治療なし	10	71.4%	-	-	-	-	-	-	-	10	-	5	
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
三鷹市	前年総数	51		16	7	4	3	7	2	3	32	-	13	
	総数	38	100.0%	8	3	3	-	4	1	3	27	-	10	
	入院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	外来	10	26.3%	7	3	3	-	3	1	3	-	-	3	
	治療なし	28	73.7%	1	-	-	-	1	-	-	27	-	7	
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
府中市	前年総数	53		10	4	4	-	4	2	3	40	-	25	
	総数	46	100.0%	8	4	3	1	4	-	2	36	-	9	
	入院	3	6.5%	2	1	1	-	1	-	1	-	-	-	
	外来	7	15.2%	6	3	2	1	3	-	1	-	-	1	
	治療なし	36	78.3%	-	-	-	-	-	-	-	36	-	8	
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
調布市	前年総数	62		8	4	4	-	3	1	6	48	-	14	
	総数	48	100.0%	12	3	3	-	8	1	1	35	-	10	
	入院	3	6.3%	3	2	2	-	1	-	-	-	-	-	
	外来	9	18.8%	8	1	1	-	6	1	1	-	-	4	
	治療なし	36	75.0%	1	-	-	-	1	-	-	35	-	6	
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小金井市	前年総数	18		4	2	2	-	2	-	-	14	-	10	
	総数	20	100.0%	6	1	1	-	4	1	3	11	-	9	
	入院	1	5.0%	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
	外来	8	40.0%	6	1	1	-	4	1	2	-	-	2	
	治療なし	11	55.0%	-	-	-	-	-	-	-	11	-	7	
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
狛江市	前年総数	24		5	2	2	-	3	-	-	19	-	4	
	総数	16	100.0%	1	-	-	-	1	-	-	15	-	2	
	入院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	外来	1	6.3%	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1	
	治療なし	15	93.8%	-	-	-	-	-	-	-	15	-	1	
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(※) 登録患者数の割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない

[表3-2] 結核登録患者数(年齢階級別)

	登録患者数	(%)	新登録患者数(R4.1.1~R4.12.31)							(別掲) 潜在性結核	
			活動性結核								
			総数	肺結核活動性			その他菌陽性	菌陰性他	肺外結核活動性		
				喀痰塗抹陽性							
総数	初回治療	再治療									
管内	総数	71	100%	54	19	15	4	31	4	17	25
	0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15-19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20-29	1	1.4%	1	-	-	-	1	-	-	1
	30-39	2	2.8%	2	1	1	-	-	1	-	-
	40-49	2	2.8%	1	-	-	-	1	-	1	1
	50-59	8	11.3%	7	1	1	-	5	1	1	7
	60-69	6	8.5%	4	1	1	-	2	1	2	3
70-	52	73.2%	39	16	12	4	22	1	13	13	
武蔵野市	総数	5	100%	4	2	1	1	2	-	1	2
	0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15-19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20-29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30-39	1	20.0%	1	1	1	-	-	-	-	-
	40-49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	50-59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	60-69	1	20.0%	-	-	-	-	-	-	1	-
70-	3	60.0%	3	1	-	1	2	-	-	1	
三鷹市	総数	13	100%	7	4	4	-	2	1	6	4
	0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15-19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20-29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	30-39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40-49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50-59	2	15.4%	1	-	-	-	-	1	1	1
	60-69	1	7.7%	-	-	-	-	-	-	1	-
70-	10	76.9%	6	4	4	-	2	-	4	2	
府中市	総数	17	100%	13	7	6	1	6	-	4	5
	0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15-19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20-29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30-39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40-49	1	5.9%	-	-	-	-	-	-	1	-
	50-59	3	17.6%	3	-	-	-	3	-	-	2
	60-69	1	5.9%	1	-	-	-	1	-	-	1
70-	12	70.6%	9	7	6	1	2	-	3	2	

		登録患者数	(%)	新登録患者数(4.1.1～4.12.31)							(別掲)潜在性結核	
				活動性結核								
				肺結核活動性					その他菌陽性	菌陰性他		肺外結核活動性
				総数	喀痰塗抹陽性							
総数	初回治療	再治療	その他菌陽性		菌陰性他	肺外結核活動性	(別掲)潜在性結核					
調布市	総数	18	100%	18	4	3	1	13	1	-	9	
	0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	10-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	15-19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20-29	1	5.6%	1	-	-	-	1	-	-	-	
	30-39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	40-49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	50-59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
	60-69	3	16.7%	3	1	1	-	1	1	-	-	
	70-	14	77.8%	14	3	2	1	11	-	-	7	
小金井市	総数	14	100%	9	2	1	1	6	1	5	3	
	0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	10-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	15-19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20-29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	30-39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	40-49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	50-59	3	21.4%	3	1	1	-	2	-	-	1	
	60-69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
	70-	11	78.6%	6	1	-	1	4	1	5	-	
狛江市	総数	4	100%	3	-	-	-	2	1	1	2	
	0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	10-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	15-19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20-29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	30-39	1	25.0%	1	-	-	-	-	1	-	-	
	40-49	1	25.0%	1	-	-	-	1	-	-	-	
	50-59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	60-69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	70-	2	50.0%	1	-	-	-	1	-	1	1	

(※) 登録患者数の割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない

(2) 結核健康診断

感染症法に基づき各種健康診断を実施した。

＜患者発生があった場合＞

- ・患者家族健診
- ・接触者健診（必要に応じて集団健診）
- ・管理検診

＜結核発生防止、早期発見対策＞

- ・受託検診（作業所、福祉施設等の検診）

〔表 3-3〕 結核健康診断実施状況

区 分	総 数	検査内容（重複検査あり）					結核所見 有		
		反 ツ ベル 応 ル ク リ ン 検 査	B C G 接 種	Q F T 検 査	直 エ ッ ク 撮 影 線	喀 痰 検 査	要 医 療 者	要 観 察 者	
管内	令和3年度	330	39	-	218	145	-	5	5
	令和4年度	360	-	-	312	155	-	4	9
	法17条に規定する健康診断	336	-	-	310	132	-	4	9
	患者家族健診	69	-	-	53	28	-	2	3
	接触者健診	267	-	-	257	104	-	2	6
	その他の検診	24	-	-	2	23	-	-	-
	管理検診	24	-	-	2	23	-	-	-
	受託検診	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本語学校 特定施設等従事者検診	-	-	-	-	-	-	-	-
武蔵野市	令和3年度	99	-	-	92	8	-	1	-
	令和4年度	56	-	-	53	4	-	-	-
	法17条に規定する健康診断	54	-	-	53	2	-	-	-
	患者家族健診	5	-	-	4	2	-	-	-
	接触者健診	49	-	-	49	-	-	-	-
	その他の検診	2	-	-	-	2	-	-	-
	管理検診	2	-	-	-	2	-	-	-
	受託検診	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本語学校 特定施設等従事者検診	-	-	-	-	-	-	-	-
三鷹市	令和3年度	56	39	-	12	8	-	-	-
	令和4年度	138	-	-	129	72	-	-	3
	法17条に規定する健康診断	136	-	-	129	70	-	-	3
	患者家族健診	16	-	-	11	8	-	-	-
	接触者健診	120	-	-	118	62	-	-	3
	その他の検診	2	-	-	-	2	-	-	-
	管理検診	2	-	-	-	2	-	-	-
	受託検診	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本語学校 特定施設等従事者検診	-	-	-	-	-	-	-	-

区 分	総 数	検査内容（重複検査あり）					結核所見 有		
		反 応 検 査	ツ ベル ク リ ン	B C G 接 種	Q F T 検 査	直 エ ッ ク ス 撮 影 線	喀 痰 検 査	要 医 療 者	要 観 察 者
府中市	令和3年度	130	-	-	91	100	-	1	1
	令和4年度	99	-	-	82	47	-	4	-
	法17条に規定する健康診断	93	-	-	81	41	-	4	-
	患者家族健診	22	-	-	16	9	-	2	-
	接触者健診	71	-	-	65	32	-	2	-
	その他の検診	6	-	-	1	6	-	-	-
	管理検診	6	-	-	1	6	-	-	-
	受託検診	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本語学校 特定施設等従事者検診	-	-	-	-	-	-	-	-
調布市	令和3年度	39	-	-	21	25	-	3	4
	令和4年度	45	-	-	30	23	-	-	5
	法17条に規定する健康診断	32	-	-	29	11	-	-	5
	患者家族健診	20	-	-	18	6	-	-	2
	接触者健診	12	-	-	11	5	-	-	3
	その他の検診	13	-	-	1	12	-	-	-
	管理検診	13	-	-	1	12	-	-	-
	受託検診	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本語学校 特定施設等従事者検診	-	-	-	-	-	-	-	-
小金井市	令和3年度	2	-	-	-	2	-	-	-
	令和4年度	17	-	-	14	8	-	-	1
	法17条に規定する健康診断	17	-	-	14	8	-	-	1
	患者家族健診	4	-	-	2	3	-	-	1
	接触者健診	13	-	-	12	5	-	-	-
	その他の検診	-	-	-	-	-	-	-	-
	管理検診	-	-	-	-	-	-	-	-
	受託検診	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本語学校 特定施設等従事者検診	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	令和3年度	4	-	-	2	2	-	-	-
	令和4年度	5	-	-	4	1	-	-	-
	法17条に規定する健康診断	4	-	-	4	-	-	-	-
	患者家族健診	2	-	-	2	-	-	-	-
	接触者健診	2	-	-	2	-	-	-	-
	その他の検診	1	-	-	-	1	-	-	-
	管理検診	1	-	-	-	1	-	-	-
	受託検診	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本語学校 特定施設等従事者検診	-	-	-	-	-	-	-	-

(※1) 日本語学校については、平成30年度より保健医療局感染症対策部防疫課結核担当で実施。

(※2) 受託検診については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和4年度は実施しなかった。

(※3) この表に記載のほか、区分の6市外の患者家族健診によるQFT検査が2件、接触者健診によるQFT検査が23件エックス線直接撮影が5件有り。

(3) 服薬支援

結核患者への確実な服薬支援を行う方法として保健所DOTS（直接服薬確認療法）を実施している。結核ミーティングやDOTSカンファレンスにおいてDOTSタイプ及び服薬支援方法を決定し、結核患者の状況に応じた支援を行っている。具体的には、①保健師やDOTS支援員による家庭訪問、②患者に交通費を支給し、保健所へ来所してもらう方法、③電話や文書で確認する方法、その他に、医療機関の外来、薬局、訪問看護・入所施設職員の確認等地域関係機関の協力を得ながら服薬支援を行っている。令和4年に服薬支援を行った新規登録患者（転入者含む）のDOTSタイプはAランク（毎日確認）が3人、Bランク（週1回確認）が14人、Cランク（月1～2回確認）が58人であった。DOTS支援員の家庭訪問件数は、実10件、延べ98件、薬局等による医療機関DOTSは実11件、延べ72件であった。

また、治療評価として登録1年後の患者のコホート検討会を令和4年度は5回実施し検討を行った。

令和4年度の結核に関する相談延べ件数は、家庭訪問635件、所内相談360件、電話相談2,700件、文書その他の相談240件、関係機関連絡3,300件であった。

(4) その他

結核予防対策においては、登録患者の服薬支援、接触者健診による患者の早期発見等、関係機関と連携を図りながら取り組んでいる。特に結核の入院治療を実施している医療機関については、連絡会の開催や服薬支援カンファレンスへの参加等により、一層の連携を図っている。〔表3-4〕

また平成28年度からは、登録患者の服薬等療養支援を目的に、結核療養支援グループ活動（すずらんの会）を開始し、患者同士の悩みの共有や結核治療等に関する情報、意見交換を通して、治療意欲の向上を図っている。月2回の意見交換できる場として開催日程を決めているが、個別相談になる場合も多く、令和4年度も令和2、3年度に引き続きグループ活動は0回であった。

〔表3-4〕WEBによる服薬支援カンファレンス等

連絡会名	開催数(参加回数)
病院連携会議(東京病院・複十字病院)	23回

4 一般健康診断

地域住民の健康管理のために健康相談や健診の機会を設け、生活習慣病の予防や健康づくりのための正しい知識の普及に努めている。

(1) 一般健康相談

施設入所希望者など受診機会の少ない人に健康診断の機会を確保し、住民の健康管理の一助とする。

令和4年度実績 0件

(診断書発行を目的とする一般健康相談は、実施していない。)

(2) 受託検診(障害者施設)

障害者検診を実施義務者の依頼により受託して、所内・所外で実施している。

〔表4-1〕 受託検診（障害者施設等）実施状況

区 分	受診者総数	エックス線		実施回数	施設数
		間接撮影者数	直接撮影者数		
3年度	77	-	77	2	2
4年度	82	-	82	2	2

〔表4-2〕 受託検診実施状況(内訳)

区 分	実施回数	施設数	受診者数
所 内	-	-	-
所 外	2	2	82

5 母子保健

保健所では、身体障害児や長期療養児に対する療育相談、在宅重症心身障害児（者）等訪問事業を実施している。また、乳幼児健診や健康教育等の基本的サービスを担う市と連携し、地域における母子保健サービスの向上に努めている。

(1) 在宅重症心身障害児（者）等への支援

保健所では、在宅重症心身障害児（者）等に対する相談対応を市や関係機関と連携しながら実施している。

〔表5-1〕在宅重症心身障害児（者）等支援状況

区 分	対象者数	延件数	訪問相談	所内相談	電話相談	その他の相談
4年度	92(41)	704(281)	162(62)	27(16)	495(196)	20(7)

(※) ()内の数字は医療的ケア児の再掲

〔表5-2〕在宅重症心身障害児（者）等事業関係機関連絡状況

関係機関	訪問・電話件数
保 健 関 係	114 (63)
医 療 関 係	723 (531)
福 祉 関 係	386 (137)
そ の 他	76 (21)

(※) ()内の数字は医療的ケア児の再掲

(2) 在宅重症心身障害児（者）等訪問事業（西部訪問看護事業）

在宅重症心身障害児（者）及び医療的ケア児の中で、在宅療養整備に関わる支援が必要な対象者に看護師を派遣して療養上の相談や家族への看護技術指導等を行っている。

保健師は対象者の療育計画の立案や療育施設等とのコーディネイト、訪問指導等を行っている。看護師派遣を担当する西部訪問看護事業部とは緊密に連携している。

〔表5-3〕在宅重症心身障害児（者）等訪問看護事業実施状況

区 分	対象者数	延件数	訪問相談	所内相談	電話相談	その他の相談
4年度	36(32)	238(213)	73(67)	8(7)	154(136)	3(3)

(※) ()内の数字は医療的ケア児の再掲

〔表5-4〕在宅重症心身障害児（者）等訪問事業関係会議（個別ケア会議）実施状況

テ ー マ	回数	参加人数
訪問看護事業開始時のカンファレンス	11	53
訪問看護事業更新時のカンファレンス	14	63
訪問看護事業終了時のカンファレンス	6	34
その他のカンファレンス (病状安定後の退院前カンファレンス含む)	44	512

(3) 療育相談事業

障害児・長期療養児を対象に、療養生活の支援のため、自主グループの「ひまわりの会（ダウン症児の親の会）」「つばみの会（口唇口蓋裂児の親の会）」に、必要時に支援を行っている。

6 特殊疾病対策

特殊疾病（いわゆる難病）は、原因が不明で長期の療養を必要とする治療法が未確立の疾患群である。このため、患者や家族は療養上さまざまな悩みや問題を抱えている。

在宅難病患者に対する支援として、地域における保健・医療・福祉の連携強化を図り、難病事業・諸制度のサービス調整など地域の支援体制の整備に努めている。

(1) 難病講演会

在宅難病患者を支援するため、患者・家族及び関係機関職員を対象に講演会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を中止した。

〔表6-1〕 難病講演会実施状況

実施日	実施場所	対象者	内 容	参加者数
—	—	—	—	—

(2) 難病訪問等相談

地域における在宅難病患者及びその家族に対し、保健師、理学療法士等が訪問等の相談指導を行い、患者や家族の療養相談・環境の整備や改善を図っている。

〔表6-2〕 特殊疾病対策事業訪問等相談実施状況

区 分	相 談 件 数（延 件 数）					関係機関連絡
	総 数	家庭訪問	所内相談	電話相談	その他の相談	
3年度	6,865	575	100	1,870	49	4,271
4年度	6,138	501	106	1,674	55	3,802
保 健 師	6,114	477	106	1,674	55	3,802
理学療法士	15	15	—	—	—	—
作業療法士	4	4	—	—	—	—
そ の 他	5	5	—	—	—	—

(3) 医療機器貸与

在宅で療養する難病患者に対して医療機器（吸引器、吸入器）を貸与し、併せて必要時に訪問看護を実施している。

〔表6-3〕 医療機器貸与実施状況

区 分	貸与患者数	訪問看護 利用患者数	機器の種類		訪問回数
			吸引器	吸入器	
3年度	22	1	22	2	44
4年度	18	1	18	1	52
武 蔵 野 市	5	—	5	—	—
三 鷹 市	2	1	2	—	52
府 中 市	9	—	9	1	—
調 布 市	—	—	—	—	—
小 金 井 市	2	—	2	—	—
狛 江 市	—	—	—	—	—

(4) 在宅難病患者一時入院事業

介護者の疾病、事故その他の事情により一時的に介護が困難になった在宅難病患者が、一時入院できる制度である。

〔表6-4〕 一時入院事業利用状況

区 分	利用延人数	利用延日数
3年度	26	425
4年度	24	458
武 蔵 野 市	2	61
三 鷹 市	3	43
府 中 市	8	107
調 布 市	-	-
小 金 井 市	6	103
狛 江 市	5	144

(5) 在宅療養支援地域ケアネットワークづくり

① 在宅療養支援計画策定・評価事業

日常生活に著しい支障があり、各種支援を必要とする在宅難病患者に支援計画を策定し、実施・評価を行っている。

〔表6-5〕 在宅療養支援計画策定・評価委員会実績

回数	策定・評価数
11	108

② 在宅療養支援計画策定・評価委員会連絡会及び個別ケア会議

在宅難病患者の医療・療養生活上の問題について、医療・福祉関係機関等と検討会議を開催している。

〔表6-6〕 在宅療養支援計画策定・評価委員会連絡会・個別ケア会議開催状況

会議名	回数	参加者数
在宅療養支援計画策定・評価委員会及び連絡会	69	839

③ 難病対策地域協議会

難病の患者に対する医療等に関する法律の改正に伴い、平成29年度に難病対策地域協議会を設置し、地域における難病の患者への支援体制に関する課題に係る情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議することにより、支援体制の整備を図ることを目的に開催している。なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため開催を中止した。

〔表6-7〕 難病対策地域協議会開催状況

年度	実施日	内容	参加者数
3年度	11月24日～12月24日 (書面開催)	難病療養体制の充実を目指して ～新型コロナウイルス感染症と災害対策～	21
4年度	-	-	-

④ 地域関係者連絡会

地域関係者との情報交換や学習会を行うことにより、地域関係者の相互理解を深め、連携をスムーズに機能させるとともに、地域の療養支援技術の向上を図ることを目的として、地域関係者連絡会を開催又は参加している。

〔表6-8〕地域関係者連絡会の開催又は参加状況

会議名	回数	参加者数
地域関係者連絡会	10	180

(6) 在宅訪問診療への協力

在宅訪問診療は、東京都が東京都医師会へ委託している事業である。寝たきり等により受療が困難な在宅難病患者に対し、専門医、地域主治医及び看護師等がチームを編成し訪問診療を実施している。保健師も同事業への協力を行っている。

〔表6-9〕在宅訪問診療協力状況

区分	計	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市
対象者	5	2	-	-	3	-	-
実施回数(延)	13	8	-	-	5	-	-

(7) 患者会の支援

神経系難病を持つ患者や家族の交流を目的とした患者会に対し、自主会への支援等を行っている。

(8) 骨髄提供希望者登録受付

骨髄提供希望者に対して、登録環境を整備するため、骨髄バンクへの登録事務（登録に対する説明及び採血）を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を中止した。

〔表6-10〕骨髄提供希望者登録受付状況

区分	実施回数	登録者数
3年度	-	-
4年度	-	-

7 医療費助成

保健所では母子保健法、児童福祉法、精神保健福祉法、感染症法等の法令、条例、要綱に基づき、各種の医療給付や助成を行ってきたが、平成 16 年 10 月に難病に関するもの等申請窓口の大部分を市に移譲した。

引き続き保健所で申請・受理しているものは、以下のとおりである。

(1) 医療給付

療 育 給 付 --- 結核にかかっている児童を入院させ、医療の給付と療養生活及び学習に必要な物品を給付する。

(児童福祉法第 20 条)

(2) 医療費公費負担

感 染 症 医 療 --- 結核患者の一般医療または入院勧告を受けた者に対し医療費を公費負担する。新型コロナウイルス感染症患者については、入院勧告を受けた者に対し医療費を公費負担する。

入院患者は、世帯全員の住民税所得割額により一部負担あり。

(感染症法第 37 条及び第 37 条の 2)

8 環境保健

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 146 条から第 148 条までの規定により、光化学オキシダントによる大気の汚染が人の健康に影響を及ぼす恐れがある事態が発生した時は、光化学スモッグ注意報等が発令される。

また、平成 18 年 3 月に「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行された。この法律は、石綿（アスベスト）による健康被害を受けた者及びその遺族で、労災補償の対象とならない場合に救済給付を行うものである。

(1) 光化学スモッグ被害の届出状況

光化学スモッグの影響によると思われる健康障害者に対し、健康被害状況の調査と医療費の助成を行う。（管内：令和 4 年度 0 件）

(2) 石綿健康被害者認定申請等の受付状況

給付・認定等業務は独立行政法人環境再生保全機構が行うが、東京都は、同機構と受託契約を締結し、保健所で認定申請等の相談・受付業務を行っている。（令和 4 年度 申請 0 件）

(3) 大気汚染障害者認定審査会

大気汚染に係る健康障害者に対する医療費助成の認否を審議するために、大気汚染障害者認定審査会を月 1 回開催している。

審議対象者は、当保健所管内と島しょ保健所管内に住所のある人。

（令和 5 年 3 月末 認定者数 1,794 人）

(4) アレルギー講演会

地域の関係機関の職員がアレルギーに関する基礎知識等を学び、療育支援や教育等に関わる対象児童・生徒の日常生活管理や緊急時対応が適切に行われることを目的として、講演会を実施した。

ア 日 時：令和 4 年 9 月 13 日（火曜日）

イ 方 法：オンライン開催

ウ テーマ：食物アレルギーの食事と管理

エ 講 師：昭和大学医学部小児科学講座

小児アレルギーエデュケーター・管理栄養士 長谷川実穂氏

オ 参加者：管内給食施設の管理栄養士、栄養士、調理師等 76 人

9 精神保健福祉

地域住民のこころの健康づくりや精神障害の予防・医療、精神障害者の社会復帰・社会参加の促進、障害者の自立等を目的として各種の事業を行っている。

(1) 精神保健福祉相談・訪問指導

保健師による精神保健福祉相談は、電話相談、面接相談、訪問相談等の方法により、思春期、依存症、未治療・治療中断等の医療やこころの健康づくり等の相談を行っている。近年は、多くの問題を抱える複雑困難な事例への対応が求められている。

専門医等による精神保健医療相談は、精神科医療全般にわたる相談に加え、思春期精神保健、高齢者精神疾患、アルコール依存症等の専門分野に関わる相談を実施している。専門医等による相談は、地域住民の利便性に配慮し、保健所や武蔵野三鷹地域センター内での相談に加え、訪問相談も実施している。

〔表9-1〕精神保健福祉相談・訪問指導

年 度	精 神 保 健 福 祉 相 談									(再掲) 精 神 保 健 福 祉 訪 問 指 導									
	延 人 員	内 訳								実 人 員	延 人 員	内 訳							
		社 会 復 帰	老 人 精 神 保 健	ア ル コ ー ル 依 存	薬 物 依 存	ギ ャ ン ブ ル 依 存	児 童 ・ 思 春 期	心 の 健 康 つ づ け	そ の 他			社 会 復 帰	老 人 精 神 保 健	ア ル コ ー ル 依 存	薬 物 依 存	ギ ャ ン ブ ル 依 存	児 童 ・ 思 春 期	心 の 健 康 つ づ け	そ の 他
3年度	17,588	47	244	1,400	743	106	1,793	190	13,065	171	673	-	10	36	21	-	60	12	534
4年度	17,541	1	267	1,525	212	48	2,637	343	12,508	182	726	-	6	70	7	-	134	8	501

〔表9-2〕精神保健医療相談・訪問指導(専門医等)

年 度	実 施 回 数	実 人 員	精 神 保 健 医 療 相 談								(再掲) 訪 問 件 数								
			延 人 員	内 訳							実 人 員	延 人 員	内 訳						
				社 会 復 帰	老 人 精 神 保 健	ア ル コ ー ル 依 存	薬 物 依 存	児 童 ・ 思 春 期	心 の 健 康 つ づ け	そ の 他			社 会 復 帰	老 人 精 神 保 健	ア ル コ ー ル 依 存	薬 物 依 存	児 童 ・ 思 春 期	心 の 健 康 つ づ け	そ の 他
3年度	45	143	143	-	-	19	12	43	4	65	24	24	-	-	5	-	5	-	14
4年度	51	120	128	-	4	20	1	38	6	59	13	13	-	-	-	-	-	3	10

(2) 医療保護入院届出

精神保健指定医の診察の結果、精神障害者と診断された者で医療及び保護のため、入院が必要と認められる場合、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「精神保健福祉法」という。）第33条により、家族等の同意によって入院させることができる。

精神科病院の管理者は、患者の入退院について、保健所を経由して都知事に届出を行う。

〔表9-3〕医療保護入院届出数(精神保健福祉法第33条第1項)

年 度	管 内 総 数	内 訳														
		症状性を含む 器質性精神障害			精神作用物質使用による 精神及び行動の障害				統合失調症、分裂型障害 及び妄想性障害	気分(感情)障害	神経症性障害、ストレス関連障害等	成人の人格・行動の障害	精神遅滞	その他の精神障害	てんかん	その他
		小 計	認知症	認知症以外	小 計	アルコール使用	覚せい剤使用	その他の使用								
3年度	2,870	647	579	68	113	88	13	12	1,126	499	109	102	82	192	-	-
4年度	2,961	765	666	99	74	59	9	6	1,140	542	70	98	106	164	2	-

(3) 精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請・移送または通報受理数等

精神保健福祉法第23条の「警察官の通報」は、警察官が職務執行中に自傷、他害の恐れがある精神障害者を発見した時に、直ちにその旨を最寄りの保健所長を経て、都道府県知事に通報するものである。

〔表9-4〕精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請または通報受理数

年 度	管内総数	第 22 条 (一般人の申請)	第 23 条 (警察官の通報)	第 34 条 (医療保護入院等の移送)
3年度	164	-	164	-
4年度	207	-	207	-

(※) 平成26年4月1日の精神保健福祉法の一部改正により、一般人の申請は23条から22条に、警察官の通報は24条から23条となった。

(4) 専門グループワーク

思春期・青年期の時期に何らかの発達課題を抱え、精神や生活に障害を持つ人を対象としたグループワーク活動を行っている。専門的なアセスメントや対応を行うことにより、地域で自立した生活を営めるよう支援している。また、親のためのグループでは、学習会の実施等、親の困りごとや問題への対処能力を培うことを目標にグループワークを行っている。

〔表9-5〕グループワーク実施状況

年 度	種 別	場 所	年間実施回数	参加者数(人)	
				実参加者	延参加者
3 年 度	(年度計)		40	18	180
	①思春期・青年期グループ	多摩府中保健所	29	8	103
	②思春期・青年期親グループ	多摩府中保健所	11	10	77
4 年 度	(年度計)		37	15	164
	①思春期・青年期グループ	多摩府中保健所	29	7	111
	②思春期・青年期親グループ	多摩府中保健所	8	8	53

(5) 社会適応訓練事業

当事業は、令和2年度末に新規利用受付終了、令和4年度末に事業を終了した。

(6) 精神保健福祉講演会の開催

地域住民のこころの健康づくりや、精神障害者に関わる正しい知識の普及啓発を図るため、例年、講演会を開催しているが、令和3、4年度は新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮し中止した。

(7) 家族会への支援

精神障害者を支える家族が自主的に実施する例会・勉強会等に適時参加し、支援を行っている。

なお、管内では「第二金曜会」（武蔵野市）、「あおき会」（三鷹市）、「府中梅の木会」（府中市）、「かささぎ会」（調布市）、「あじさい会」（小金井市）、「NPO狛江さつき会」（狛江市）の家族会が活動を行っている。

(8) 精神保健福祉地域ネットワークづくり

平成15年度より精神保健福祉の一般相談が市町村に移譲され、さらに平成18年に障害者自立支援法、平成25年に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）が施行されるなど、精神保健福祉を取り巻く背景は大きく変動している。

当管内でも複雑困難化した事例への対応など様々な課題を抱えつつ、各市は地域の社会資源の整備に取り組んでいる。

保健所は、こうした背景を受け、地域ネットワークづくりや相談技術向上を狙いとし、市や相談支援機関等が開催する精神保健関係の会議や事例検討会の支援を行っている。

また、圏域内の精神保健福祉ネットワークを推進するために、地域精神保健福祉連絡協議会専門部会を開催しており、令和元年度は、市や精神科病院等の協力を得て「措置入院者の退院後支援」をテーマとして、令和2年度より開始される「東京都における措置入院者退院後支援ガイドライン」に基づいた退院後支援の円滑な実施に向け、各機関における現状と課題について共有し、具体的な取組に関する連携について検討を行った。しかし、令和2年度から令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、部会開催を中止した。

10 保健師活動

平成16年4月の保健所再編により、多摩府中保健所は、府中小金井保健所、狛江調布保健所、三鷹武蔵野保健所の3保健所が統合した。特別区を含む東京の保健所では所管人口、職員数とも最大規模の保健所であり、6市（武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市）を担当している。

保健師は、ヘルスプロモーションの視点に立ち、市や関係機関・団体との協働した取組や個別支援を広域的・専門的・技術的に行うことで、地域保健の推進を図っている。

令和元年度からの新型コロナウイルス感染症の流行により、感染症対策に重点を置いた活動を実施した。感染症対策担当、地域保健担当及び企画調整課の保健師が、平日、夜間休日にも活動した。

(1) 保健師の配置（課・担当）

保健対策課	感染症対策担当	(感染症対策、結核対策、エイズ・性感染症対策等)
	地域保健第一担当	(府中市・調布市・狛江市担当、精神、難病、障害児等)
	地域保健第二担当	(武蔵野市・三鷹市・小金井市担当、精神、難病、障害児等)
企画調整課	企画調整担当	(市町村等支援研修、地域保健医療推進プランの推進、実習生受入れ等)
	保健医療担当	(患者の声相談窓口、医療安全支援研修会・連絡会、医療連携等)

(2) 個別援助活動

感染症対策担当では、新型コロナウイルス感染症の発生届に基づく個別の調査のほか、入院や宿泊療養の調整、クラスター（感染集団）が発生した施設等に対する積極的な疫学調査と感染対策の助言を実施した。その他の感染症及び結核対策としては、発生届に基づく調査、日常の療養支援のほか、関係機関との連携にも努めた。また管内における接触者健診についても迅速に対応した。平常時の普及啓発はホームページや感染症週報を充実し啓発を行った。

地域保健担当では、新型コロナウイルス感染症の一般相談、発生届に基づく調査、自宅療養者及び濃厚接触者への健康観察や受診調整等を実施した。精神保健、難病及び重症心身障害児や医療的ケア児への活動は市や関係機関との連携により継続支援した。精神保健分野では、複雑・対応困難・緊急性の高いケースが多く、行動自粛等による問題の潜在化傾向があった。難病や重症心身障害児支援では、重症化・医療依存度の高いケースが多く、サービス利用の調整等を関係者と協力して実施した。

① 感染症対策担当の保健師活動 [表10-1] [図10-1]

ア 家庭訪問

感染症対策担当の家庭訪問は、感染症が発生した際の状況把握や、患者・家族の療養支援のために実施している。家庭訪問総数は1,121件で、感染症の訪問53.3%、結核の訪問46.7%と半々の割合であった。令和4年度も令和2、3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症関連の訪問数が増加したことから、感染症関係の訪問件数（割合）が多くなっている。

イ 所内相談・電話相談及び関係機関連絡

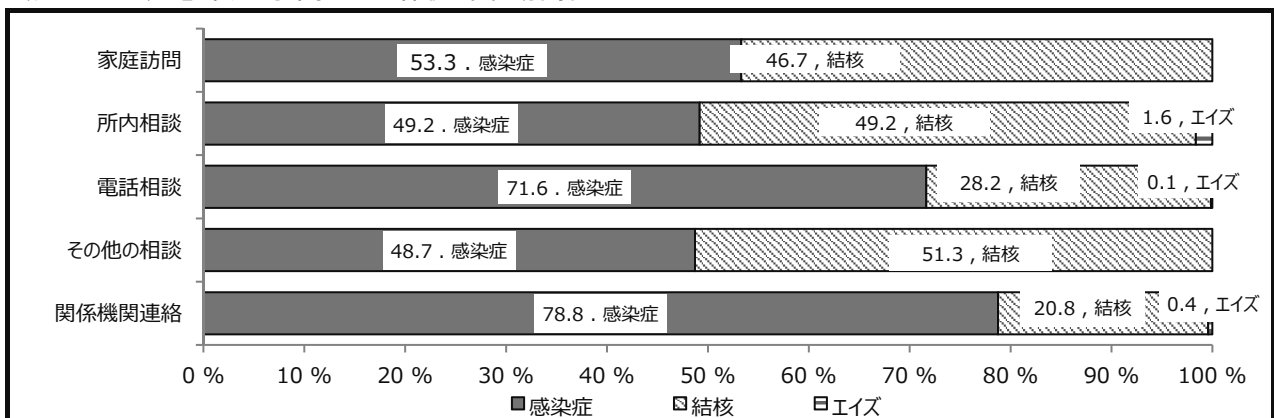
令和4年度も、令和2、3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症に関する相談、関係機関との連携が多くなり、電話相談総数は、9,564件で、感染症の占める割合は、71.6%、関係機関連絡総数は、5,760件で、感染症の占める78.8%と高くなっている。

〔表10-1〕 感染症対策担当の保健師地区活動状況

年度	種別	区分	総数	感染症	結核	エイズ(※)
3年度	総数	家庭訪問	703	475	228	-
		所内相談	288	82	206	-
		電話相談	22,935	20,694	2,221	20
		その他の相談	15,301	13,937	1,364	-
		関係機関連絡	83,241	82,256	985	-
4年度	総数	家庭訪問	1,121	486	635	-
		所内相談	732	360	360	12
		電話相談	9,564	6,852	2,700	12
		その他の相談	468	228	240	-
		関係機関連絡	5,760	4,536	1,200	24
	武蔵野市	家庭訪問	215	99	116	-
		所内相談	72	48	12	-
		電話相談	1,908	1,596	312	-
		その他の相談	168	72	96	-
		関係機関連絡	1,296	1,164	120	-
	三鷹市	家庭訪問	241	104	137	-
		所内相談	192	84	108	-
		電話相談	2,172	1,380	792	-
		その他の相談	84	24	60	-
		関係機関連絡	1,164	936	216	-
	府中市	家庭訪問	293	120	173	-
		所内相談	252	96	156	-
		電話相談	2,412	1,560	840	-
		その他の相談	120	84	36	-
		関係機関連絡	1,476	1,080	396	-
	調布市	家庭訪問	222	81	141	-
		所内相談	48	12	36	-
		電話相談	1,380	948	432	-
		その他の相談	60	48	12	-
		関係機関連絡	768	492	276	-
	小金井市	家庭訪問	78	48	30	-
		所内相談	120	72	48	-
		電話相談	768	600	168	-
		その他の相談	12	-	12	-
		関係機関連絡	372	312	60	-
	狛江市	家庭訪問	72	34	38	-
		所内相談	48	48	-	-
電話相談		924	768	156	-	
その他の相談		24	-	24	-	
関係機関連絡		684	552	132	-	

(※) エイズの相談について、市の内訳は未把握

〔図10-1〕 感染症対策担当の保健師活動割合



② 地域保健第一・地域保健第二担当の保健師活動 [表10-2] [図10-2]

ア 家庭訪問

総数で1,387件の家庭訪問を実施し、前年度比は横ばいであった。対象別では、精神保健福祉が726件(52.3%)で、何らかの精神疾患を持つ人が多く、ひきこもりへの支援も行っている。難病は、477件(34.4%)で、人工呼吸器等医療機器を装着した医療依存度の高い在宅療養者が多い。

イ 所内相談・電話相談及び関係機関連絡

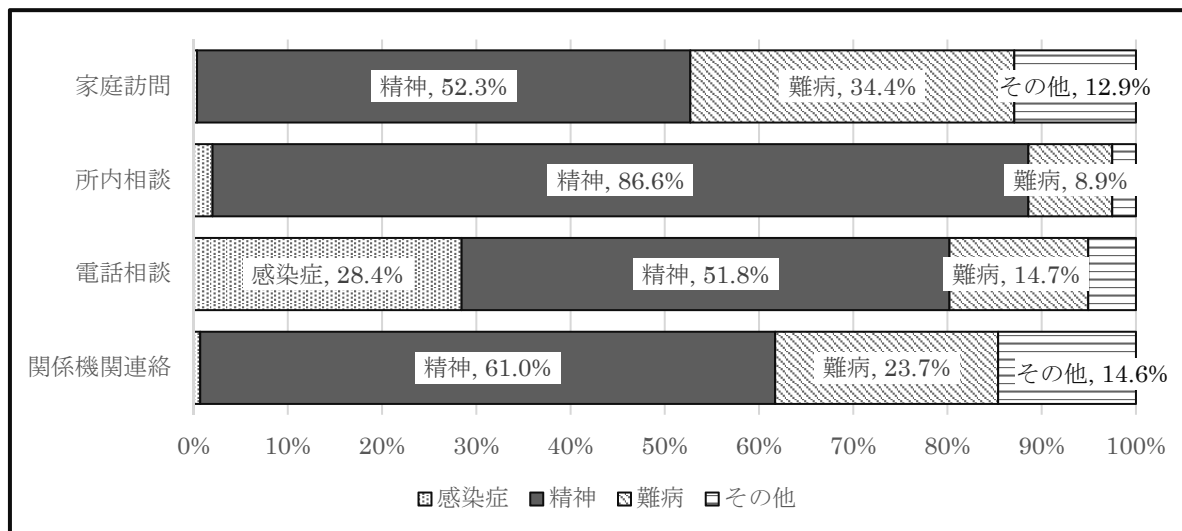
所内相談は総数で1,191件、そのうち精神保健福祉に関する相談は1,031件(86.6%)であった。電話による相談総数は11,361件で、新型コロナウイルス感染症の相談(調査・健康観察等含む)が3,231件(28.4%)であった。精神保健福祉に関する相談は5,882件(51.8%)で、未治療者・治療中断者に関する相談が中心となっている。

関係機関連絡は総数16,066件であった。そのうち精神保健福祉に関する連絡が9,802件(61.0%)となっている。複雑・対応困難・緊急性の高い問題を抱えた精神、虐待等のケース、医療依存度の高い難病療養者への対応など、多機関と協働して支援するケースが増加している。

[表10-2] 地域保健担当の保健師地区活動状況

年度	種別	区分	総数	感染症	精神保健福祉	心身障害等	難病	乳児	幼児	その他
3年度	総数	家庭訪問	1,366	6	673	135	534	12	-	6
		所内相談	1,253	28	1,088	32	100	1	-	4
		電話相談	25,306	16,850	6,137	393	1,873	14	1	38
		関係機関連絡	16,857	1,381	9,588	1,490	4,272	90	-	36
4年度	総数	家庭訪問	1,387	5	726	162	477	15	-	2
		所内相談	1,191	24	1,031	27	106	-	-	3
		電話相談	11,361	3,231	5,882	495	1,674	35	-	44
		関係機関連絡	16,066	112	9,802	2,051	3,802	272	-	27
	武蔵野市	家庭訪問	142	-	58	17	67	-	-	-
		所内相談	155	1	133	6	14	-	-	1
		電話相談	939	1	683	40	213	-	-	2
		関係機関連絡	1,897	-	945	240	712	-	-	-
	三鷹市	家庭訪問	247	-	153	39	53	-	-	2
		所内相談	164	-	158	4	2	-	-	-
		電話相談	1,093	2	833	77	171	-	-	10
		関係機関連絡	2,274	-	1,593	273	390	-	-	18
	府中市	家庭訪問	474	-	236	58	177	3	-	-
		所内相談	442	-	378	11	51	-	-	2
		電話相談	2,532	-	1,651	215	643	12	-	11
		関係機関連絡	5,719	1	3,209	998	1,465	43	-	3
	調布市	家庭訪問	252	-	150	21	78	3	-	-
		所内相談	173	-	156	2	15	-	-	-
		電話相談	1,818	-	1,467	47	286	11	-	7
		関係機関連絡	3,055	-	2,258	202	509	83	-	3
	小金井市	家庭訪問	175	-	88	9	69	9	-	-
		所内相談	160	-	145	1	14	-	-	-
		電話相談	950	2	681	21	233	12	-	1
		関係機関連絡	1,567	-	843	90	491	141	-	2
	狛江市	家庭訪問	92	-	41	18	33	-	-	-
		所内相談	67	-	60	3	4	-	-	-
		電話相談	702	-	477	95	128	-	-	2
		関係機関連絡	1,420	-	938	248	228	5	-	1
住所未把握 管外	家庭訪問	-	-	-	-	-	-	-	-	
	所内相談	7	-	1	-	6	-	-	-	
	電話相談	104	3	90	-	-	-	-	11	
	関係機関連絡	23	-	16	-	7	-	-	-	

〔図10-2〕 地域保健第一・地域保健第二担当の保健師活動割合



(※) 割合が5%未満のものは相談の種類を表示していないため、合計が100%にならない場合がある。

③ 企画調整課の保健師活動

企画調整課の企画調整担当と保健医療担当には保健師が1名ずつ配置されており、以下の活動を行っている。

ア 企画調整担当

公衆衛生や地域の保健医療福祉に関する情報やデータを収集・分析し、地域特性や地域ニーズの抽出や課題の整理を行い、事業の企画や実施のための調整等を行っている。さらに、地域保健医療福祉関係者の知識や技術の向上に関する研修を通年にわたり実施している。

イ 保健医療担当

「患者の声相談窓口」における相談業務や医療安全支援研修等の医療安全支援センター業務、地域医療システム化推進事業、疾病別医療連携事業等を通して、「患者中心の医療」の実現と、安心で安全な医療の提供が可能な環境整備の一翼を担い、取組みを推進している。

(3) 健康教育

精神科長期入院患者の地域移行や難病による在宅療養者の増加、高齢化、家族機能の低下等、さまざまな支援を必要とする住民が増加している。対象者への生活支援を行う上では、関係者間の連携が不可欠であるが、研修や講演会は、関係者の顔の見える関係づくりや、地域課題の共有等の機会となっており、連携の強化にも役立っている。

令和4年度は、課題別地域保健医療推進プランとして、自殺対策啓発ツールを作成し、ツールを活用した特別支援学校に対するこころの健康教育を実施した。(29～30 ページ参照)

(4) 保健・医療・福祉の総合的な連携会議

対象者への支援にあたっては、市や関係機関等との連携が不可欠であり、地域の保健課題への取り組みを進めるためには、連携会議の開催等が重要になっている。本年度は、会議開催の自粛、病院や施設における面会制限やカンファレンスの縮小等があった。一方で、Webを活用した連携会議の機会が増加した。

精神保健福祉活動では、長期入院患者の地域移行の動きを受けて関係者会議の必要性は高く、また、市職員と協働で支援を行う事例も多く、各市との会議を行っている。難病患者支援では、管内

に専門病院や大学病院があり、人工呼吸器等の医療機器を装着した医療依存度の高い難病患者が在宅サービスを利用する例も多く、医療機関や訪問看護ステーション、介護保険関係者とのケア会議が重要となっている。

(5) 実習生等指導

保健医療従事者の需要が高まり、専門職育成機関が増加しており、公衆衛生実習の場として保健所への要請が多く、実習生の受入れを行っている。

また、医師研修のあり方の見直しを受け、平成16年度から臨床医師研修制度がスタートしたが、当保健所でも平成17年度から医師・歯科医師臨床研修を受入れている。

〔表10-3〕 実習生指導状況

	保健師学生	医学部学生	医師・歯科医師	計
実人数	10	6	1	17
延人数	100	6	3	109

1 1 エックス線検査

(1) 事業別エックス線検査

〔表11-1〕 事業別エックス線検査実施数

年 度	区 分	総 数	感 染 症 法 に よ る も の						そ の 他
			患 者 家 族 健 診	接 触 者 健 診	自 然 陽 転 児 検 診	特 定 施 設 検 診	管 理 検 診	受 託 検 診	
3年度	直接撮影	117	19	53	-	-	45	-	-
	間接撮影	-	-	-	-	-	-	-	-
4年度	直接撮影	116	27	64	-	-	25	-	-
	間接撮影	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 立入検査（医療監視）

医療法及び医療法施行規則等に基づく、新規開設及び変更の病院・診療所（歯科診療所）のエックス線装置等に関する立入検査（医療監視）及び指導を行っている。

〔表11-2〕 立入検査（医療監視）実施件数

年 度	種 別	総 数	診 療 所	歯 科 診 療 所	そ の 他
3年度	総 数	105	53	52	-
	総 数	76	30	46	-
4年度	武 蔵 野 市	15	4	11	-
	三 鷹 市	10	4	6	-
	府 中 市	19	5	14	-
	調 布 市	22	10	12	-
	小 金 井 市	6	5	1	-
	狛 江 市	4	2	2	-

12 試験検査

一般健康相談などの事業の際、各種の検査を実施している。令和3、4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施しなかった。

〔表12-1〕試験検査実施状況

検査事項	3年度	4年度		
		総数	内 訳	
			一般健康相談	受託検診
総 数	-	-	-	-
尿 検 査	小 計	-	-	-
	蛋 白	-	-	-
	糖	-	-	-
	ウビリノーゲン	-	-	-
	潜 血	-	-	-
	ケトン体	-	-	-
	沈 渣	-	-	-
便 検 査	小 計	-	-	-
	寄生虫卵	-	-	-
	便 潜 血	-	-	-
	細菌培養	-	-	-
血液理学検査	小 計	-	-	-
	白血球数	-	-	-
	赤血球数	-	-	-
	血 色 素	-	-	-
	ハマトクリット	-	-	-
	血小板数	-	-	-
	血 液 像	-	-	-
	血 沈	-	-	-
	全血比重	-	-	-
	血液型(ABO式)	-	-	-
	血液型(Rh式)	-	-	-
	G O T	-	-	-
	G P T	-	-	-
	γ-GTP	-	-	-
	A L P	-	-	-
	Z T T	-	-	-
	T T T	-	-	-
	L D H	-	-	-
	総 蛋 白	-	-	-
	LDLコレステロール	-	-	-
	中性脂肪	-	-	-
	HDLコレステロール	-	-	-
	尿 素 窒 素	-	-	-
	尿 酸	-	-	-
	クレアチニン	-	-	-
	血 糖	-	-	-
	ヘモグロビンA1c	-	-	-
	血 清 鉄	-	-	-
	総鉄結合能	-	-	-
	ワッセルマン反応	-	-	-
そ の 他	-	-	-	
生理学検査	心電図	-	-	-

